

○議長（吉田敏郎）

日程第6 議案第14号 令和2年度開成町一般会計予算から日程第12 議案第20号 令和2年度開成町下水道事業会計予算までを開成町議会会議規則第36条の規定に基づき、一括議題といたします。

町長に令和2年度開成町当初予算提案趣旨説明を求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、令和2年度開成町当初予算提案趣旨説明をさせていただきます。

令和2年度開成町当初予算の提案に当たり、町をとり巻く状況の認識と、町政運営に対する所信及び施策の概要を説明いたします。

我が国の経済情勢においては、先行きは当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるが、通商問題や海外経済の動向、消費税率引き上げ後の動向に留意する必要があるとしております。政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進するとともに、引き続き2025年度の財政健全化目標の達成を目指すとしております。Society 5.0時代に向け、第4次産業革命の先端技術を社会実装し、生産性の飛躍的な向上を図るとともに、70歳までの就業機会の確保をはじめ、生涯現役社会の実現に向けた全世代型社会保障改革を推進し、全ての人々が希望に応じて意欲・能力を生かして活躍できる環境整備を進めるとしてしております。また、消費税率引き上げの需要変動に対する影響や最新の経済状況等を踏まえた対応や、次世代型行政サービスへの改革、「見える化」の徹底・拡大などを推進するとしています。

当町では、これまでの各種施策の成果により人口は増加を続けておりますが、高齢化については多くの自治体と同様に進行をしております。また、近い将来には人口が減少に転じることが推計されており、他の自治体と同様の課題が懸念されます。令和となって初めての予算編成となりましたが、目の前にある町民生活に係る諸課題に的確に対応するとともに、持続可能なまちづくりの実現に向けた予算としました。令和2年度予算は100年先も元気であり続けるまちであるために、まち・人・自然の豊かさをいつまでも持続していくことを目指し、「新時代を歩むサステナブル予算」といたしました。一般会計予算の総額は60億8千800万円で、前年度に比べ20.3%、15億4千700万円の減となりました。

歳入では、町税が2千749万4千円増の30億416万5千円で、対前年度比0.9%増となり、歳入総額の49.3%を占めています。

内訳としましては、町民税（個人）では、人口増に伴い2千527万4千円増の10億9千799万5千円です。

町民税の法人では、税率改正などにより3千311万円減の3億487万円を見込んでおります。

固定資産税は、みなみ地区をはじめとした市街化区域の宅地化の促進などにより、

土地分は軽減措置の適用で減収となりますが、家屋分は新築増から増収となり、総じて3千103万円増の14億5千89万5千円であります。

地方交付税は、令和元年度に引き続き普通交付税交付団体となる見込みですが、町民税（法人）の急増に伴う精算額が縮小されることから、基準財政収入額が減となることから3千万円増の2億1千万円とし、特別交付税を加えた地方交付税全体では2億3千万円の交付を見込んでいます。

地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人税割の減収補填措置として、法人事業税交付金が新たに創設され、2千万円を見込んでおります。

分担金及び負担金は、幼児教育無償化の通年化に伴い、保護者負担金が減となることなどから、4千180万1千円減の6千682万5千円を見込んでいます。

県支出金は、前年度は介護サービス事業所新設のための地域医療介護総合確保基金事業費補助金の活用を見込んでいたことから、3千672万8千円減の4億3千224万4千円としました。

繰入金は、前年度間の財源調整のための財政調整基金、あしがり郷瀬戸屋敷基金及び公共施設整備基金の三つの基金の取り崩しにより、全体では4億865万円減の2億5千150万3千円としています。

諸収入は、前年度は新庁舎建設工事のZEBエネルギー化に対する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の活用を見込んでいたことから、全体では1億8千791万1千円減の6千371万6千円を見込んでいます。

町債は10億4千330万円減の3億9千900万円としています。

内訳としては、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債を1億9千万円、庁舎整備事業債（周辺環境整備）を1億8千500万円、防災倉庫建設事業債を2千400万円としています。

歳出では、引き続き中長期的な視点に立ち、選択と集中による事業推進の取り組みを進めます。

目的別では、議会費は、新庁舎移転に伴う議場備品の購入などを前年度実施したことなどから、7千165万4千円減の1億143万2千円です。

総務費は、現庁舎の解体工事及び周辺環境整備を実施しますが、新庁舎建設工事を前年度実施したことなどから、11億4千351万1千円減の14億1千276万6千円としました。

民生費は、小規模保育施設の整備（事業者募集）や保育所入所児童の増などにより、1億5千477万円増の20億7千847万円となります。

商工費は、あしがり郷瀬戸屋敷の交流拠点施設整備及び駐車場再整備を前年度実施したことなどにより、1億4千730万7千円減の7千227万6千円です。

消防費は、防災行政無線デジタル化工事を前年度実施したことなどにより、3億3千170万9千円減の3億6千874万4千円です。

性質別では、人件費は会計年度任用職員制度の新設などにより、1億842万4千円増の10億9千677万1千円です。

物件費は、会計年度任用職員制度の新設に伴い従前の賃金相当額が人件費に移行したことなどにより減となるも、新庁舎の備品購入などにより4千876万5千円増の11億6千607万円です。

扶助費は、保育所入所児童委託料の増などにより、3千956万9千円増の12億6千912万1千円です。

普通建設事業費については、前述のとおり新庁舎建設工事を前年度実施したことなどにより、18億349万2千円減の5億7千244万7千円です。

特別会計では、国民健康保険特別会計は、被保険者数の減や県納付金の減などにより、5千208万7千円減の15億7千484万9千円です。

介護保険事業特別会計は、要支援・要介護者の増などにより、5千346万2千円増の11億4千856万7千円です。

後期高齢者医療事業特別会計は、被保険者数の増などにより、2千896万6千円増の2億3千851万9千円です。

水道事業会計は、水道施設の更新などにより、207万1千円増の5億5千198万7千円です。

下水道事業会計は、下水道敷設工事費の増などにより、1千316万3千円増の8億5千8万8千円です。

このほか、給食事業特別会計を合わせた四つの特別会計の総予算額は、3千742万円増の30億6千138万5千円です。

それでは、令和2年度予定事業の概要について、第五次開成町総合計画の八つの基本政策に沿って申し上げます。

【1 町民主体の自治と協働を進めるまち】

防犯、防災、福祉、教育などの各分野で多様化する町民ニーズに対応し、町民同士の共助を大切にした町民主体の自治を進めるに、町民、企業、団体などの多様な担い手との協働によるまちづくりのさらなる推進が必要となります。

ボランティア、NPO法人など、町民の皆様の公益的・自立的な活動を支援することを目的として、町民活動サポートセンターを町民センター内に設置をいたします。2階部分を一部改修し、10月開設に向けた準備を進めます。多くの方が利用しやすいように、利用者の皆様とともに考え、ともに作り上げていきます。

自治会の活動拠点となる各地域集会施設については、計画的に修繕工事等を実施いたします。令和2年度は男女共用のトイレを分別化するため、金井島公民館及び上島公民館のトイレ改修工事等を実施します。

各種事業においては、常に協働を意識するとともに、予算編成においては引き続き「協働推進特別枠」を設け協働事業に取り組んでいきます。

【2 未来を担う子どもたちを育むまち】

次代の社会を担う子どもを安心して生み育てられるように、町ぐるみで地域活力を生かした子育て支援を積極的に推進します。

妊婦の健康管理を支援する、妊婦健康診査にかかる経済的負担の軽減を図るため、

助成総額を6万1千円から8万円に引き上げをいたします。

母子健康包括支援センター「ひだまり」では、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や、地域の保健医療または福祉の関係機関との連絡調整を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供し、子どもの健やかな成長を支援いたします。出産後、心身ともに不安定になりがちな時期に、安心して子育てができることを目的に実施をしている産後ケア事業の対象者を、出産後3カ月までを1歳未満の母子に拡大します。

また、仲間づくりや外出機会として母子で集える場所を提供するデイサービス型のサロンを年間20回開催します。

子育て支援センターでは、安心して子育てができるよう専任の相談員を配置し、教育・保育施設や子育て支援事業、保健・医療・福祉等の情報提供及び必要に応じて相談・助言を行い、保護者等の育児の不安感や孤立感の軽減を図ります。

保育の無償化に伴い、ますます高まる保育需要は、特に0～2歳児の保育需要が高く、町内の認可保育園だけでは需要に応え切れていない状況にあります。そこで、0～2歳児を対象とした小規模保育施設の設置運営事業者を募集し、施設整備への補助を実施します。

3年間教育のスタートにより園児が増加した幼稚園では、年少、年中、年長の学年間交流をはじめ、町内の小学生、中学生、高校生との体験学習やあじさいまつりなど、さまざまな行事にも参加するなど、異年齢や地域との交流を積極的に進め、豊かな人間性と心を育む教育を進めます。

小学校では、児童の教育的ニーズの多様化やインクルーシブ教育理念の浸透により、支援を必要とする児童が増加しています。人間の多様性を尊重し、一人一人の個性に応じたきめ細やかな、支援体制の充実を図ります。

中学校では、施設の長寿命化を図るため、改修に向けた調査・設計作業を進めます。

【3 健康を育み町民がいきいきと暮らせるまち】

日本一健康な町を目指して、全ての町民の健康意識の向上と健康的な生活習慣の実践により、健康寿命の延伸を図ります。

第2期健康増進計画・食育推進計画を推進するため、「筋力をつけよう」をスローガンに、運動の習慣づけや健康の自己管理意識の向上のために「未病見える化コーナー」を活用して、年齢層・健康状況に合わせた運動指導を展開いたします。

食育では、「朝食を食べよう」をスローガンに、朝食は、脳と体をしっかり目覚めさせ、朝から勉強や仕事に集中するための大事なスイッチであること等の朝食の重要性を普及啓発していきます。その一環として、学生を対象とした簡単でおいしく食べられる朝食レシピコンテストを実施し、入賞作品のレシピ集を作成、周知をして近年増加している朝食欠食の改善を図ります。

健康寿命の延伸として、近隣の温泉施設を利用した運動教室を開催し、温泉入浴によるリフレッシュを通じて、運動の重要性と社会参加の楽しさを伝え、運動習慣の定着を図ります。

スポーツ振興を図るため、関係団体と連携し、スポーツを通じた地域コミュニティの醸成を図りながら、誰もがスポーツに親しむことができる環境整備を進めます。

地域の人材発掘と絆をより強くすることを目的に、町制施行60周年を記念して開催した町民体育祭を5年ぶりに開催をいたします。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を町民とともに盛り上げるため、一生に一度あるかないかの自国開催を記念して、世界レベルの競技を生観戦していただく親子観戦ツアーを実施します。

【4 安全で安心して暮らせるまち】

切迫性が指摘されている地震や近年多発する台風による風水害などの災害に対応するため、浸水区域には浸水する深さがわかる表示を入れた広域避難場所看板に更新します。

また、去年の台風警戒での経験や反省等を生かし、風水害にも対応した地域防災計画に見直すとともに、新庁舎での業務開始に伴い、業務継続計画についてもあわせて見直をいたします。

減災対策として震災時の通電火災に有効とされる「感震ブレーカー」は、自らの財産を火災から守る備えとなるとともに、近隣への延焼の危険性を減らすことができます。地域全体の被害軽減のため平成28年度から4年計画により普及に努めており、期間の最終年となる今年度は広報啓発を充実させ普及を図ります。

消防団については、活動服を更新するとともに、装備品の充実を図ります。また、欠員が生じている消防団員を獲得するために設置した「開成町消防組織強化推進連絡協議会」の取り組みについて、自治会や企業等の協力を得ながら支援を継続していきます。

防災に関する知識や技術を習得する防災講座の開催に加え、災害時に指揮をとることができる防災リーダーを育成することを目的とした地域防災リーダー養成講座を引き続き開催し、自主防災会の強化を図ります。

防犯対策では、高齢者を狙った振込め詐欺に対する啓発活動を実施するとともに、町民有志で構成されている安全サポーターなどの地域組織と連携しながら防犯体制を強化いたします。

交通安全対策としては、交通指導隊、警察と連携した街頭での交通安全指導の実施、加害者にもなり得る自転車事故への備えとして自転車保険の加入を促進します。また、子どもたちの交通安全意識の向上を図るため、引き続き小学4年生を対象にした自転車運転免許証の交付事業や自転車の安全な乗り方教室を実施いたします。

【5 自然が豊かで環境に配慮するまち】

地球温暖化対策やエネルギー対策として、原子力や化石燃料に頼らない新エネルギーへの転換が求められており、環境に配慮した取り組みをさらに進めます。

低炭素社会の実現及び地球温暖化対策に寄与するため、ゼロエネルギーハウス（ZEH）の新築・改築に対する支援やZEHよりもさらにハードルの高い「ZEH+（ゼッチプラス）」、「LCCM（Life Cycle Carbon Minus）住

宅」に対する上乗せ支援や既存住宅の省エネルギー化を図るための支援を引き続き実施します。なお、Z E H+については、電気自動車（E V）の有用性を重視し、その普及促進のため、E V連携を満たす住宅にウエートを置いた支援とします。

また、新庁舎は、地球環境への負荷・ライフサイクルコストを縮減した庁舎であり、E V車用の急速充電器を整備したこと及び災害時において非常用電源としても活用ができることから、電気自動車を1台購入いたします。

日本一きれいな町を目指し、清潔で美しいまちづくりのため、町民、企業、団体などと連携し、地域の環境美化運動として引き続き「かいせいクリーンデー」を実施し、環境美化の啓発に努めます。

ごみの減量や資源化、ダイオキシン類の発生を抑制するため、南足柄市に事務局を設置し、足柄上地区1市5町によるごみ処理の広域化に向け、引き続き検討を行います。

【6 都市の機能と景観が調和するまち】

良好な市街地の形成及びインフラの整備による都市機能の強化を図るため、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業の推進に向けて、地権者との合意形成を図れるよう、個別訪問や相談会など事業認可に向けた取り組みを進めていきます。

念願であった開成駅への急行停車に伴い、開成駅の利用状況に変化が見受けられます。公共交通の導入や今後の駅前通り線周辺地区土地区画整理事業に伴う駅前環境の変化に、対応可能な西口駅前広場の今後の整備における基本構想を策定するための調査を実施いたします。

このほか、道路については路面性状調査の結果等に基づき、順次道路補修を進めます。水路については大雨等により増水した水を適正に流し、災害を未然に防ぐため、下延沢の水路整備を実施します。

上水道については、耐震化対策として榎下浄水場配水池耐震補強工事等を実施します。また、昨年度からの継続事業である中央監視装置の更新を実施します。

下水道では、将来にわたってサービスを安定的に供給していくことを目的として、経営戦略を策定します。施設整備については、汚水処理の整備計画であるアクションプランに基づき、未整備区域の整備を進めます。

【7 個性豊かな産業と文化を育成するまち】

個性豊かな町の産業を育成するため、農業や商工業の活性化を図ります。

農業では担い手同士が情報交換をするための仕組みづくりを通じて農業者の経営をバックアップするとともに、安心して農地を貸し借りできる仕組みとして、農地中間管理事業のさらなる普及に取り組み、優良農地の最適な活用を促します。

さらに、農業振興補助金を創設し、高付加価値米栽培に向けた酒造好適米栽培に対する奨励、茶葉の鮮度を保つための保冷車のレンタル費用の補助、認定農業者支援として認定農業者の研修会等の費用の補助を行います。

商工業の活性化については、引き続き小口資金融資や創業者利子補給などの中小企業支援を推進するとともに、あじさいまつりや阿波おどりなどを開催し、町民相互の

連携はもとより、都市住民との交流により町内経済の活性化を図ります。

北部地域の交流・観光の拠点であるあしがり郷瀬戸屋敷では、新たに整備した交流拠点施設での地場産の野菜等の販売や加工所での食品加工など、農業の活性化と6次産業化をさらに推進していきます。また、駐車場拡大に伴い、観光バスの受け入れも可能となったことから、近隣施設との連携など広域的な観光拠点となることを目指します。

あじさいまつりでは、町オリジナルのあじさい「開成ブルー」の増株に取り組み、あじさいの美しさを多くの方に感じてもらえるよう事業を進めます。阿波おどりでは、広報を充実し、イベントをさらに盛り上げていきます。

【8 効率的な自治体経営を進めるまち】

庁内研修の開催、派遣研修の活用等により、複雑化・高度化する行政課題に的確に対応できる職員を育成します。町政への町民満足度を高める上で欠かすことのできない職員の窓口対応力の向上を目的に、引き続き接遇研修に取り組みます。「意識改革」・「聴くこと」・「話すこと」をテーマに3年間にわたって取り組んできた接遇研修の成果を確認するため、令和2年度においては、新庁舎での窓口業務を分析し、改善点をフィードバックする「接遇サーベイ研修」を実施します。

新庁舎が完成し、5月の連休明けからいよいよ開庁とします。わかりやすく、使いやすい、手続きが早く終わるワンストップ窓口がオープンします。また、「働き方・仕事の進め方の見直し」の一環として、タブレット端末を導入し、ペーパーレス会議を推進するとともに、物品管理や公用車管理等の庶務事務の一元化を行うなど業務の効率化に努めます。

現下の社会的状況に対応するため、必要な体制の整備を図ることを目的として、新庁舎での業務開始に合わせて、機構改革（町組織の改編）を実施します。魅力的なまちづくりの加速化や相談窓口のワンストップ化など、町民の皆様にとって利便性の向上につながる組織を目指します。

結びになりますが、近年、地球温暖化が原因と考えられる異常気象が多発しており、日本各地においても、集中豪雨による被害が発生するなどの気候変動の影響が生じております。このような中、環境省では、地方自治体に対し、二酸化炭素排出量を実質ゼロに向けた協力要請を行っており、当町では新庁舎の建設ではZEB化に取り組みをいたしました。今後は新庁舎を起点として、町全体でこの取り組みを推進していくため、ここに「2050年温室効果ガス（二酸化炭素）実質排出ゼロ」を宣言いたします。まち・人・自然が美しく、誰もが活躍でき、誰もが幸せに、誰もがトライできる環境をつくり続けるため、町民・企業・団体との協働の取り組みを継続させワンチーム「one開成」を目指し、さらなる発展に尽力していきます。

新年度の施策を進めるに当たり、議会の皆様には、一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

以上、令和2年度開成町当初予算案並びに町政運営に対する所信の説明とさせていただきます。よろしく御審議いただきますよう、よろしく申し上げます。

○議長（吉田敏郎）

町長による説明が終了いたしました。

次に、副町長から、令和２年度当初予算編成のこれまでの経緯について説明があります。

副町長。

○副町長（加藤一男）

大分長い時間、ありがとうございました。

私のほうは、本当に簡単に、今日までの予算編成をまとめた経緯について、御報告をさせていただきます。

まず、昨年８月から９月にかけて、各課から令和２年度に予定している事業などのヒアリング、いわゆるサマーレビューを行いました。その結果及び令和２年度以降の財政見通しなどを踏まえ、昨年１０月３日及び１０月２１日に財政調整会議を開催し、令和２年度予算編成方針を決定いたしました。

令和元年度までは、一つとして子育て支援、教育環境の充実、二つとして北部地域活性化、三つとして新庁舎建設の、いわゆる３本柱を重点事業として事業を進めてまいりました。

このうち、北部地域活性化及び新庁舎建設については施設整備を終え、一つの区切りを迎えたことから、令和２年度の予算編成では次の三つの取り組みを強く意識して予算編成を進めることといたしました。

まず一つ目には、子育て環境の充実などを意識した未来を担う人を育てる取り組み。二つ目には、まち及び地域経済の活性化などを意識した活力やにぎわいを生み出す取り組み。そして三つ目には人とまちの健康を意識した日々の暮らしや健康を守る取り組みでございます。

これら三つの取り組みとともに、平成２８年度からスタートした協働推進特別枠も引き続き確保し、町民、企業、団体との協働をさらに推進していくことといたしました。

それから、その後、１０月２５日には、職員への予算説明会を開催し、以降、各課予算要求を進めて、１１月１５日に各課等の予算要求を締め切りといたしました。

それを受けまして、１１月２６日から１２月１３日まで、財務課長による調整を行い、１２月１６日からは私と行政推進部長により査定を行いました。

査定の中では、各事業の進捗状況や課題、新規の取り組みなどの再確認をし、事業の必要性や優先度等によって検証し、査定を実施いたしました。最終的には、年が明けて１月１７日に町長査定を行い、今回お示しさせていただいております予算案でございます。

甚だ簡単ではございますが、今日までの予算編成の経緯について説明をさせていただきました。

予算案について、よろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（吉田敏郎）

ここで暫時休憩とします。再開を１３時３０分とします。

なお、再開後は細部説明に入りますが、三役の方の出席は結構です。

午前１１時３３分